

議案第 154 号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成 28 年 9 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

1 財産の表示

建 物

所 在	伊賀市阿保 1070 番地 13
構造及び面積	上ノ代集議所 鉄骨造平屋建 54 平方メートル

2 相手方

伊賀市阿保 646 番地

阿保西部区

区長 坂浦 秀光